

平成 27 年 度

八代市議会総務委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 所管事務調査 1

平成 27 年 8 月 18 日（火曜日）

総務委員会会議録

平成27年8月18日 火曜日

午前10時00分開議

午前11時49分閉議（実時間106分）

○本日の会議に付した案件

1. 所管事務調査

- ・行財政の運営に関する諸問題の調査
（八代市版（まち・ひと・しごと）総合戦略の取り組み状況について）
（新庁舎建設の進捗状況について）
（ふるさと納税の拡充について）

○本日の会議に出席した者

委員長	福嶋安徳君
副委員長	鈴木田幸一君
委員	上村哲三君
委員	島田一巳君
委員	田中安君
委員	中山諭扶哉君
委員	橋本幸一君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

企画振興部長	福永知規君
企画政策課長 （政策審議監担当兼務）	宮川武晴君
財務部	
財政課長	佐藤圭太君
財政課主幹 （新庁舎建設担当）	谷脇信博君
財政課副主幹兼 財政政策係長	吉永千寿君

○記録担当書記

小川孝浩君

（午前10時00分 開会）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、皆さんおはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

定刻となり定足数に達しましたので、ただいまから総務委員会を開会いたします。

◎所管事務調査

・行財政の運営に関する諸問題の調査

○委員長（福嶋安徳君） それでは、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、行財政の運営に関する諸問題の調査、総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、行財政の運営に関する諸問題の調査に関連して3件、執行部から発言の申し出があっておりますので、これを許します。

・行財政の運営に関する諸問題の調査（八代市版（まち・ひと・しごと）総合戦略の取り組み状況について）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、まず、八代市版（まち・ひと・しごと）総合戦略の取り組み状況について、説明願います。

○企画振興部長（福永知規君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） はい。企画振興部、福永でございます。

八代市版（まち・ひと・しごと）総合戦略の取り組み状況について御報告させていただきます。

詳しくは、資料に基づき、企画政策課長、宮川が行いますので、よろしく願いいたします。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）企画政策課、宮川でございます。失礼ながら、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） それでは、お手元には、右肩に総務委員会所管事務調査資料１と付してあります、八代市人口ビジョン、素案のほうを、まず、御準備いただければと思います。

これまでの経緯を簡単に説明させていただきますと、６月定例会におきまして、八代市版の人口ビジョン、総合戦略の策定に着手している旨、御報告をさせていただいたところでございますが、その際、確定したものでなくてもいいので、ある程度の計画の案の段階でもいいので、当委員会への御報告をということでございましたので、本日は、この会議を開催いただきまして、説明の機会を与えていただいたところでございます。

７月３日には、第１回のやつしろ・まち・ひと・しごと対策推進会議、これは外部の委員さん、産学官勤労言という各分野からの委員さんにお集まりいただきまして、第１回の会議を開催することができまして、取り組み状況などについて御報告をしたところでございます。

きょうの委員会を経まして、あす、またその第２回の会議を開催いたしまして、八代市の人口ビジョン、総合戦略について説明し、御意見をいただく運びとなっております。

それでは、人口ビジョンについて説明をさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、目次をごらんいただきますと、このビジョンの中身に、項

目になっております。

人口ビジョンの策定の趣旨、人口の現状分析、人口の将来展望という３つの項目でつくってございます。

それでは、人口ビジョン策定の趣旨から、少し読まさせていただきます。

我が国の人口は、２００８年を境に減少局面に突入し、今後、人口減少のスピードは加速的に高まっていくとされています。

昨年１２月２７日に閣議決定されました、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンにおいては、人口減少を静かなる危機と表現し、日々の生活においては実感しづらいものの、このまま人口減少が続けば、将来的に経済規模の縮小や生活水準の低下を招き、究極的には国としての持続性すら危うくなる問題であるというような警戒を知らせています。

本市におきましても、昭和３０年をピークに人口が減少し始め、一旦増加に転じましたが、１９８０年、昭和５５年以降は人口が減少し続けている現状でございます。

国立社会保障・人口問題研究所——社人研と申しますが、この推計によりますと、２０４０年には、本市の人口は９万３１００人となり、２０１０年と比べまして３０％減少し、年少人口、生産年齢人口の減少と老年人口の増加によって、高齢化率が４割近くなる見込みとなっております。

今回策定いたします八代市人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生法第１０条に基づきまして、八代市総合戦略を策定するに当たりまして、本市におけます人口の現状を分析し、人口に関する認識を市民の皆様と共有するとともに、今後、目指すべき将来の方向と人口の将来の展望を提示するものでございます。

この人口減少問題は、行政だけでは克服できるものではございませんので、市民の皆様とともに、本市の厳しい現実を正面から受けとめま

して、課題等の認識を共有し、八代市総合戦略などを通じて、将来への取り組みを推進していくことが求められると考えております。

2ページ、お願いいたします。

人口ビジョンの中身になりまして、人口の現状分析のところでございます。

2ページのグラフを見ていただきますと、ただいま申し上げましたような人口の動態、減少気味にあるというようなどころが見てとれるというところになっております。右肩下がりになっているというようなものでございます。

3ページを御確認ください。

いわゆる人口ピラミッドと申されているものでございまして、この表の真ん中ほどにありますのが、八代市の現状での人口ピラミッドでございます。つぼ型と呼ばれるものでございまして、見ていただきますと、65歳から55歳の年齢のところですね、多く、横に開けば、それだけ人口がいらっしゃるということになりまして、そちらの人口の割合が高くなっているというところが見れてございます。

赤で表示しておりますのは全国の平均ということになりますので、全国平均から比べますと、45歳から20歳、この辺のところは差がありますというところが、このグラフで見てとれるというところでございます。

4ページを御確認ください。

このページは、人口動態を示しております、人口の動きと申しますのは、自然動態、出生と死亡者数、それと社会動態、転入と転出ということで分けられますが、4ページには、人口動態のうち自然動態をお示ししております。上のグラフは、死亡者数と出生の数でございまして、赤が死亡者数、青が生まれてくる子供の数ということで、これを見ていただきますと、少産多死、亡くなる方のほうが多いということが見てとれるというところでございます。

それと、4ページ下段の表は、実際生まれて

いる数をブルーの線で、それと、合計特殊出生率というものでございまして、一定期間に子供をですね、産む数ということが、その合計特殊出生率、簡単に言えばそういうことになりますが、を示しております。赤が、本市の合計特殊出生率となっておりまして、緑が、国の合計特殊出生率、国よりも平均的に上回ってますねというのが、このグラフで見てとれるということになります。

5ページを御確認ください。

これが社会動態、転入と転出ということになります。赤の折れ線グラフが転出、青が転入ということになりますので、転出超過、転出のほうが多いですねということが、このグラフでは見れるということになってございます。

ただ、平成15年からですね、転出、転入ともに減少傾向になってきているということになっております。

それから、平成25年度からは、25年度はですね、差がマイナス45人と、大変転入転出が均衡することになっておりますが、これが外国人の転入者がふえているということが要因になっております。

次のページをお願いいたします。

これは、総人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響ということで、緑の線が自然増減、紫の線が社会増減でございます。これを見ますと、この緑の線、自然増減のほうが、この減少に大きく関係している、影響を与えているということが、このグラフで見てとれるというところになります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

年齢別人口の移動というところになります、このグラフが意味しておりますところは、左のですね、この棒線グラフ、真ん中のところにですね、左のほうの、ちょっと上から3段目にゼロと書いてございます。これを分岐としまして、どの年代が転出が多くなっているのか、

ゼロから下にいきますと、その年代が多く転出している、上に行きますと、その年代が転入しているという状態になっております。

グラフの右の表を見ていただきますと、15歳から19歳、20歳から24歳が多く転出しているということが見てとれます。

ゼロ歳から4歳の子供がですね、転入ということになっておりますが、これは35歳から39歳の転入が多い場合、転出でも若干少なくなっている、これは企業等へですね、転勤などが考えられておりまして、これに伴います転入というようところでございます。

それから、60歳、65歳の定年退職された世代もですね、転入超過となっているというのが、これでわかるということになります。

次の8ページをお願いいたします。

これは、地域別の人口移動ということで、どこに行っていて、どこから来ているのかというようなのが、この8ページにお示しをしているところでございます。

中ほどのグラフを見ていただきますと、これが、表のですね、上から2段目のところにゼロというのがありまして、これが分岐点になっております。下にいくほど多くの人が、そこに転出をしている、上にいけば、そこから来ているということになりますので、グラフを見ていただきますと、熊本市は、25年度で申しますとマイナス279人、宇城もマイナス12人、そのかわりプラスで、氷川町、芦北町はプラスになっています。宇土市もマイナスになっていると。あと、人吉、水俣、天草からも、それぞれ八代のほうに多くお越しをいただいていると、転入超過ということになってございます。

右の表は県外でございまして、福岡に多く転出しているというのが、この表で見てとれるということになります。

9ページをごらんいただきますと、先ほど7ページでお示しました多くの方が転出してい

るという15歳から19歳、20歳から24歳、また、転入となっておりますゼロ歳から4歳、60歳から64歳の方々が、それぞれの都市からですね、どういう状態で移動しているかということがわかりますが、例えばですね、氷川町さんを見ていただきますと、この15歳から19歳というのは、大変大きくマイナス表示をしておりましたが、逆に氷川町さんから多くの方が八代市に転入しているというのがわかりますというようなグラフでございます。

右の県外と書いてありますのは、同じように、その年齢層の方が、どの県のほうに多く移動しているかということになっておりまして、愛知県がですね、福岡県に次いで愛知県へ転出されているというのがよくわかります。これは15歳から19歳の方が多く転出されてますねというのが、このグラフでわかるというところでございます。東京よりも多く転出されているんだなあというところが、このグラフでは見えます。

10ページを御確認ください。

これは参考資料でございまして、国勢調査におきます八代市の通勤の動態を示したものでございます。

ブルーで示しておりますのが流入人口、赤で示しておりますのが転出人口ということで、通勤のですね、動態を示しております。

八代市内、9割の方はですね、市内に通勤をされているということになっておりまして、通勤先としては熊本市が最も多いと。次いで宇城市、氷川町となっています。また、周辺のところからもですね、1000人を超えて通勤をいただいているというのが、この表でですね、見えますというところでございます。

続きまして、現状の中で、11ページ、産業人口別の人口をお示しをしております。

真ん中のグラフでございすけれども、ちょっと見にくいんですが、左のほうがですね、就

業者の数になっております。右の表がですね、これが県の平均ということになりますので、例えば、一番左の表のですね、農林業を見ていただきますと、青が男、赤が女となっております、4000人前後のですね、数を示しておりますが、折れ線グラフのほうが、県との比較になっておりまして、これでいきますと、ブルー、男性の場合は1.2ポイント以上、女性の場合は1.6ポイントに近いような形で、構成比率的には多いというようなことになっております。

それから、女性としましては、右から5番目のですね、医療、福祉関係、ここが女性の数が突出しているということになっておりますが、平均でいくと、県の平均をちょっと下回っているぐらいというようなところが、このグラフの特徴ではないかと。

それと、左から五、六番目のところにあります製造業とかですね、こういったところ、男性が多いというようなところがわかりまして、八代市のですね、農業と工業という主要な産業基盤に、やっぱり働いていらっしゃる方が多いんだというのが、これでわかるというようなところでございます。

それでは、12ページをお開きください。

それぞれの産業ごとのですね、年齢構成を男女別にお示しをしたものでございます。

これでいきますと、男性を見ていただきますと農業、女性もそうなんですけども、農業のところていきますと、男性では45歳までの方、この、ちょうどページが折れてて申しわけないんですが、赤が15歳から29歳、オレンジが30歳から39歳、黄色が40歳から45歳、緑が50歳から59歳ということで、あと濃い緑がですね、60歳以上、ブルーが70歳以上ということになってますので、暖かい色のほうは若い方で、冷たい色のほうが高年齢の方ということになりますので、農業ていきますと、大

分高齢化が進んでますねというのが、男性、女性ともに見れるというようなところになってございます。

それから、13ページは将来人口の推計ということで、これが国立社会保障——社人研と申しましたが、その推計値でございまして、2040年までは社人研の推計値、それ以降はですね、その計算式を準拠した将来予想の結果ということになっておりまして、2040年では9万3000人、2060年には6万7600人になってしまうということが予想されているという、大変厳しい数字が示されているということになります。

14ページをお開きいただきますと、人口の変化が地域の将来に与える影響ということで、高齢化を伴います人口減少というのは、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こしまして、地域経済の規模を縮小させます。それが社会生活サービスの低下による地域の居住魅力の低下を招き、さらに人口の流出を引き起こすといった負のスパイラルといいますか、悪循環に陥ることが、大変懸念されています。

人口減少と高齢化という人口の変化が、本市の将来に与える影響としまして、特に地域産業、社会生活、地域コミュニティーの点から、次のような点が懸念をされていますということで、3点ごとにですね、それぞれ問題提起をさせていただきます。

地域産業としましては、地域経済の規模の縮小、各産業における担い手の減少、技術・技能の承継問題といったことが懸念されます。

社会生活ていきますと、社会サービス水準の低下、また社会保障関係経費の1人当たりの負担の増加、まちや集落における生活環境の悪化といった点が懸念されております。

地域コミュニティーで申し上げますと、地域コミュニティー機能の低下、それから、地域文化の衰退といったところが懸念されるというふ

うな整理をしております。

15 ページには、市民アンケートの結果を少し紹介させていただいております、市民の7割が、人口減少を身近なこととして感じていらっしゃるしまして、さらに人口が減少し続けた場合、子供を産む数の減少、加えてまちのにぎわいの創出といった地域活力の低下、農林水産業の衰退といった地域産業の縮小、店舗の減少といった生活サービスの低下、空き家など防犯・防災に対する不安を強く感じていらっしゃるというところが、このグラフと下の表のまとめとしてお示しをしております。

16 ページをお願いいたします。

ここからが人口の将来展望というような項目になってまいります。

市民アンケート調査、学生アンケート調査を実施いたしております。意識調査の実施概要は、16 ページにお示しをしておりでございます。

意識調査の結果を簡単に御説明いたしますと、まず、17 ページは、結婚・出産・子育てに関する意識調査でございます。独身の20歳から34歳の女性のうち86.2%の方は、いずれ結婚したいと考えていらっしゃるしまして、将来的には2.1人の子供を持つことを希望されてございます。また、既婚の20歳から49歳の女性は、現在の子供も含めまして、2.5人の子供を持つことを御希望でございます。

このような意識調査結果をもとに算出した市民の希望出生率は2.00ということになりまして、八代市における現在の合計特殊出生率の1.65を上回っているということになっております。このため、今後、子育て環境が改善されていくことで、出生率の向上ということが期待できると考えております。

真ん中ほどの円グラフは、そのアンケート結果をお示ししたものでございます。

18 ページをお願いいたします。

こちらは、学生に対しましてアンケート調査をしました結果でございまして、学校卒業後の進路に関する意識を調査したものでございます。

八代市出身者につきましては、男性の51.5%、女性の54.6%が、卒業後八代市外に住みたいと、また住むと思うと考えています。八代市以外に住む理由のほとんどが、進学、就職でございますが、八代市外に住みたい、住むと思うといった学生のうち、男性の45.8%、女性の37%は、八代に住みたいが、八代以外に住むと思うと回答しておりまして、八代市に住みたくても転出せざるを得ない状況があるのではないかと考えております。

真ん中の円グラフが男性、女性別にですね、その意識調査をお示ししたものでございます。

下の棒グラフは、その理由をお示しをしております、1番が進学、2番が就職となっております。次に、人生経験を積みたいといった理由などもあります。

19 ページをお願いいたします。

転出後、将来居住地に関する意識を調査しております。

八代市外に転出しても、将来は戻ってきたいと考えている学生は、男性で63.3%、女性で55.8%を占めてございます。

今後、若い世代が定住できる環境を整備することで、八代に住みたいが、八代以外に住むといった学生の流出を抑制するとともに、将来戻りたいというUターンのですね、増加を期待することができるのではないかと考えてございます。

真ん中の円グラフは、その男性、女性別にその意向を示したものでございます。

下の棒グラフは、八代に住むために必要な環境ということで、やっぱり一番多いのが働く場、続いて商店や娯楽施設が充実しているといった理由が掲げてございます。

20ページをお願いいたします。

そこで、目指すべき将来の方向性ということでまとめたものでございます。

まず、人口分析でお示ししましたとおり、本市の人口は、昭和55年から減少ということになっており、また、老年人口がふえ続ける一方、年少人口と生産人口は減少し続けており、今後も同じ傾向が続くと推測されております。

このようなことからですね、本市の人口はおむね、現在でも1000人ずつ減少しております、人口減少が本市の将来に与える影響を抑制するために、出生数がふえる環境づくり、社会減少を抑える取り組みとあわせまして、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯どめをかけていく必要があると考えております。そのため、人口減少克服と密接に関連する本市の地方創生の取り組みを、次の4つの視点で推進をしていきたいと考えております。

1点目、誰もが希望を持って暮らせる社会づくり。本市の合計特殊出生率は、全国と比べて高い水準にあります、市民が希望する出生率は、さらに高く、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりとあわせ、誰もが生涯にわたり希望を持って暮らせる社会を構築していくことで、出生数の増加を図っていききたいと考えております。

2点目に、人をひきつけ、人が集まる活気づくりとしております。若い世代の転出超過が、本市の社会減の大きな要因となっており、若者の流出抑制やUターン希望の支援、市外からの移住、定住を促進することで、次世代を担う人材の確保を図ります。また、観光・文化・スポーツ等による国内外との交流促進により、本市の魅力を発信するとともに、人々が集まる活気を創出するとしております。

3点目に、魅力ある産業と雇用の創出による活力づくりとしております。若い世代の人口流

出を抑制するためには、若者が就職したいと思う仕事が必要でございます。また、産業の振興や雇用の確保は、持続的な地域社会の維持、活性化の基礎になるものでございまして、新たな産業の創出や企業誘致、人材の確保や技術開発など多面的な支援を行うことで活力を生み出します。

4点目に、やっしろの発展を支えるまちづくりとしております。地域特性や状況に即して、地域に誇りを持ち、人のつながりを大切にしながら、安心・安全に暮らし続けることができる地域づくりを推進したいと考えております。

そこで、21ページには、人口の将来展望をお示ししております。本市におきましては、3-2でお示ししてありますとおり、目指すべき将来の方向性に沿った地方創生の施策を展開することで、若い世代の結婚・出産・子育てや故郷に住み続けたいという希望がかなえられると仮定し、次の条件で人口の将来展望を行っております。

3つの仮定をしております。1点目が結婚・出産・子育てに関する希望が実現する。2点目が若い世代の人口流出に歯どめがかかる。3点目に定住・Uターンに関する希望を実現するという仮定を設定して、これらの仮定が克服されたとしてどうなるかというところで、22ページをごらんいただければと思います。

この結果ですね、2040年、本市の人口は10万2300人ということになります。社人研の推計値は9万3100人に対しまして9200人の減少が抑制されることになります。

また、2060年では、本市の人口は8万6900人となりまして、社人研の推計に比べますと、1万9300人の人口減少が抑制されるということになります。

この場合、2060年では年少人口の割合が16%、生産年齢人口の割合が53%、老年人口の割合が32%と見込まれます。

また、年少人口の割合は2025年、生産年齢人口割合は、2050年を境に増加に転じまして、老年人口の割合は2045年を境に減少に転じる見込みとしております。そのグラフにつきましては、23ページ、24ページにお示ししておりますので、御確認いただければと思います。

このように、人口減少に歯どめをかけるためには、長い時間を要することが想定されます。市民の希望をかなえ、安心して住み続けたいという思いを実現するためには、人口減少問題を、本市全体の問題と捉え、民間企業様、教育機関、行政機関、そして市民お一人お一人が、それぞれの立場から、将来の取り組みを推進していくことが求められるのではないかと考えております。

以上が、八代市の人口ビジョンの説明とさせていただきます。

続きまして、総務委員会所管事務調査資料2と、右肩に振ってございます、八代市版の総合戦略の素案について説明をさせていただきます。

1ページ、おめくりいただきますと、この素案の構成になってございまして、1点目に基本的な考え方、2点目に人口減少への現状認識、3点目に総合戦略の推進ということで掲げてございまして、基本目標を4つ掲げております。

1ページを御確認ください。

基本的な考え方で申し上げますと、まず、この総合戦略策定の趣旨でございしますが、我が国においては、今日の急速な少子高齢化の進展と人口減少により、社会経済にさまざまな問題が生じております。地方においても、このような状況に的確に対応し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくことが喫緊の課題となっております。

次の段落は、先ほどと重複しますので、少し

飛ばさせていただきます、3段落目になりますが、本市におきましても、平成26年12月に、まち・ひと・しごと創生の取り組みを着実に進めていくための具体策として、八代市まち・ひと・しごとプランを策定し、定住化の促進につながるさまざまな取り組みを展開してまいります。

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条の規定に基づき、国・県の人口ビジョン及び総合戦略を勘案し、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策について、基本的な計画として策定するものでございます。

また、策定に当たりましては、まち・ひと・しごとプランと、本市の運営の基本政策であります市長八策を基礎とし、本市における人口現状と将来展望を提示する人口ビジョンを踏まえたものとしてございます。

計画期間は、平成27年度から31年度までの5カ年としてございます。

総合計画との関連でございしますが、本市では、平成20年3月に、市政において最上位となります総合的な計画として総合計画を策定しております。現在、25年度から29年度までの5カ年の具体的な施策を体系的に組み立てた後期基本計画に基づき、計画的な行政運営を進めているところでございます。

本総合戦略では、総合計画に掲げる施策のうち、総合戦略の目的であります人口減少克服、地方創生に資する施策を積極的に推進するとともに、新たな施策を盛り込みながら、戦略的に人口減少克服、地方創生に取り組むことを目指すとしております。

2ページ目の人口減少への現状認識につきましては、先ほどのビジョンのところの説明をいたしましたので、下の段落のところだけ読ませさせていただきますと、人口の抑制や合計特殊出生率の向上を目指す取り組みは、個人の意識や社会情勢など大きく影響するものでございまし

て、また、既に少子高齢化が進展し、人口減少段階に突入している本市におきましては、それらの取り組みの効果があらわれるには、長期間を要するという認識と危機感を持ち、人口減少克服と地方創生の取り組みを推進するとしてございます。

3ページからが、総合戦略の推進ということになります。

少し読まさせていただきますと、基本目標の設定としまして、本総合戦略においては、八代市人口ビジョンによる人口の現状分析や市民の意識、希望を踏まえ、まち・ひと・しごと創生が目指す、しごとがひとを呼び、ひとがしごとを呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支えるまちに活力を取り戻すために、次の4つの基本目標を設定してございます。

また、基本目標ごとにですね、数値目標を設定するとしております。基本目標は、こちら4点記載のとおりでございます。

次に、具体的な施策の検討・実施ということで、基本目標の実現に向けまして、取り組む具体的な施策につきましては、国が示します、まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則、自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視の趣旨を踏まえるとともに、世界につながる県南地域の拠点都市、熊本の副都心として、また、人口減少に対応した持続可能なまちづくりを推進するために、次の基本的方向のもとに施策を検討・実施するとしております。また、施策ごとの進捗状況を検証するための指標としまして、重要業績評価指標、KPIと申しますが、を設定してございます。

基本的方向性として、記載のとおり4点を掲げております。

3点目、効果検証の実施などでございます。本総合戦略の取り組みを推進するに当たりましては、産学官勤労言などの外部有識者でございます、先ほど申し上げました推進会議と、広く

課題等の共通の認識を持ちながら、将来の取り組みを協働して推進してまいります。

また、計画・Plan、実行・Do、評価・Check、改善のActionといったPDCAサイクルを踏まえた成果重視の運営を行いまして、実施した施策事業につきましては、この推進会議と協働で効果検証を行うとともに、検証結果を踏まえまたした施策の見直しや総合戦略の改定を行いたいと考えております。

4ページからが、基本目標と施策の内容ということになります。

基本目標1には、魅力ある産業と雇用を創出し、活力に満ちたやっしろと掲げております。数値目標は、記載のとおり3点を記載しております。

講ずべき施策の基本的方向といたしまして、施策の体系をお示ししております。施策の柱となりますものを3点掲げてございまして、多様な地域資源を生かす、2点目に多彩な地域産業を支える、3点目に県南の拠点性向上ということで、それにぶら下がります具体的な施策を6つ記載してございます。

5ページ、6ページ、7ページにはですね、それぞれの具体的な施策に基づきまして、どういった業績、KPI、どういったものを目指していくのかというところをですね、記載してございます。

8ページをお願いいたします。

基本目標2としまして、人をひきつけ、人が集う、活気あるやっしろとしております。数値目標は、記載のとおり3点を掲げてございます。

講ずべき施策の基本的方向は、下の施策体系表のとおりでございまして、2つの施策の柱を記載しておりまして、5つの具体的な施策を記載してございます。こちらにつきましては、9ページ、10ページにそれぞれの取り組み内容等を記載してございます。

11ページ、お願いいたします。

基本目標の3点目、誰もが希望をもって暮らせるやつしろとしまして、数値目標を2点記載してございます。

講ずべき施策の基本目標は、記載のとおりでございまして、体系図でお示ししておりますとおり、施策の柱として2本、それにつながります具体的な施策を5つ記載してございます。

12ページ、13ページには、それぞれの内容を記載してございます。

基本目標4としまして、やつしろの発展を支えるまちづくりとしまして、数値目標を1点掲げております。

施策の体系としまして、施策の柱を2本、それに基づきます具体的な施策を6、記載してございます。

18ページまでが、そちらの、ただいま申し上げました内容になってございます。

以上、少し長くなりましたが、八代市総合ビジョン、また、総合戦略の素案としての説明とさせていただきます。

説明は以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） 本当に、説明御苦労さんでした。

本件について、質疑を伺います。何かありませんか。

人口減少問題、大変な問題が控えております。いろいろとアドバイスいただければというふうに思いますが。何かありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） よかですか。

○委員長（福嶋安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。八代市人口ビジョンの素案の中でですね、19ページに、八代市に住むために必要な環境整備ということで、働く場が多くあってほしいという、例えば、これは希望だというふうに、私は感じておるんですけど、20ページのですね、目指すべき将来の方向として、人口増を希望する場合の

第1にですね、誰もが希望をもって暮らせる社会づくりというふうに、言葉としては非常に抽象的で、何か具体的なデータをもとにしていないような気がしてですね、むしろですね、3番目に書いてある、魅力ある産業と雇用の創出による活力づくりちゅうとは、これば1番に持ってきたほうが、それぞれのデータに基づいたところの結果のような気がしたんですけれども、その辺のところは、何か考え方があったんですかね。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。御質問の点でございますが、この整理の仕方としましては、まず、子育て、その出生率の増加というところが、まずは行っていきたい、一つの取り組みではないかというようにところでございまして、今、御指摘のところも確かにありまして、そこは一応3番で整理をさせていただいていると。

この順番がですね、この1番が、まず取り組むということではなくて、こちらの1点、2点、3点、4点、これ全部がですね、絡まって、将来に向けてですね、取り組む必要があるというようなことございまして、この順番が優先度があるという意味ではありませんで、あくまでもこの整理の仕方としては、希望をもって暮らせる社会づくりが必要であり、人をひきつけ、人が集まる活気づくりがあって、魅力ある産業と雇用の創出と発展をさせるまちづくりというようにところで整理をさせていただいております。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 大体、市が統計的なものをもって、いろんな結論づける場合は、

今、宮川課長かな、課長が言われたとおりの整理の仕方だと思うんですけども、もっと本当に人口増を求めるといった場合は、どうしても、それに必要なための条件ちゅうとを、しっかり、1番、2番、3番というふうに出したほうが、一般の方にはわかりやすいんじゃないかなろうかちゅうことでの意味で、今、質問したわけですけども、そういった方向で、力を入れるべき、いわゆる部分ちゅうとをですね、何らかの形でもっと示したほうが、一般の方にはわかりやすいかなというふうな感じがしましたけど。一応意見です。

○委員長（福島安徳君） 意見でよかですか。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福島安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。それでは、ちょっと参考までになんですが、今の人口ビジョンのですね、6ページを、済みません、お開きいただけますでしょうか。

これが、総人口の推移に与えてきた自然動態と社会動態の影響というところで示してございまして、これでいきますと、マイナス、大きく人口を引き下げているというか、押し下げている影響というのはですね、やはり自然動態のほうが大きいのかなあというふうに、グラフで見てとれておりまして、これからしましても、まずは、お亡くなりになる数というのは、歯どめもちょっとかけようがありませんので、私ども行政が施策として取り組むとすれば、やっぱり出生率、子供を産む希望をかなえていくということが、まずは大事なのかなというところで1点目で整理をさせていただいたというところもございまして、社会増減につきましては、外国人も入っているという要素もありますが、まあまあ拮抗してますので、若者が帰ってくるための職場づくりとして、3点目のほうにですね、

書かせていただいているというところもございましてということで、はい、一応補足の説明とさせていただければと思います。（委員鈴木田幸一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

せっかく、今からこのビジョンをつくっていかれますので、何かアドバイスを、いっちょお願いしますよ。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） はい、宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） 済みません、説明が漏れて申しわけありませんでしたが、今後、この人口ビジョン、総合戦略につきましては、あす推進会議を経ました後、実は、9月定例会会期中にですね、全ての議員さんに、ちょっと説明をさせていただく機会を、今つくっていただくように、議会と調整中でございまして、この総務委員会のみならず、全ての議員さんに一回説明のほうはさせていただきたいと思っておりますので、済みません、補足とさせていただきます。

○委員長（福島安徳君） はい、わかりました。

○委員（橋本幸一君） よかですか。

○委員長（福島安徳君） はい。

○委員（橋本幸一君） これについては、結局行政、八代市においては、非常に多岐にわたるから、いろんな各部署との連携というのは、当然必要となってくるわけですが、国においても、結局それぞれの自治体については、足りない部分については、国からのいろんな人的支援とか、いろんな当面についての支援というのを、今やるということで、提示されておるわけですから、市においては、その辺の点では、大体どの分に、ちょっとまだ不足かなと考えてお

られるか。いろんな支援策を考えておるじゃないですか。この遂行するに当たっては、本市にとっては、どの部分が支援を必要とするかなという、その点では、どのような捉え方を、そこまでは考えてない、今の時点では。

○企画振興部長（福永知規君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） はい。今、御説明いたしました総合戦略は、国の方針、総理が本部長を務めていらっしゃる地方創生ですね、本部会議に基づいた、全ての自治体が、今取り組んでいることと思っております。

人口減少に対して、我々がとり得る政策を、これに網羅しているところですが、まず、人口ビジョンを説明いたしました、これは、データを、アンケートを主に使っております。それは市内居住者のアンケートということでございますので、もし、今お尋ねの件が、総合戦略の中に、まだ今後しっかり組み込むべきことがあるのかというお尋ねであればですね、域外の方が、IターンとかJターンとかいう言葉で示してますけども、八代を選んで住んでいただくための取り組み、これを、今現在も盛り込もうとしておりますし、今後そういった形で出てくるかと思えます。

現在では、今住んでいらっしゃる方にとって、八代が住み続けることにベストな状態をつくるにはどうしたらいいかということ、この中には盛り込んでおるということです。

○委員（橋本幸一君） その分については、ある程度国との連携の支援というのは必要だということですか。

○企画振興部長（福永知規君） そうですね、国のほうも、そういう施策を、今、東京一極集中をどうするかという視線でされておられます。ですから、それに対応したものが必要になってくるのではないかと、今後つけ加えていくとしたら、そういうのが考えられると思ってお

ります。

○委員（橋本幸一君） わかりました。

これらの事業を遂行するに当たって、やっぱりいろんな、結局単独の自治体でできない部分について、国が行政からの要望があれば、国からのそれについては支援をしますよというような、いろんな投げかけをしているわけじゃないですか。具体的にどうじゃなくて、国から、これをしてあげましょうじゃなくてから、行政が、自治体が、これについてはどうしても、やっぱりできないから、国にお願いしますという、これからはそういう提案型の国と行政との関係になってくるわけでしょう、この事業遂行に当たっては。そういう面から見た場合、本市にとっては、どの部分についてが、ちゃんと国とのその辺の、こういうことを国に提案したいというような、その部分については、何か考えておられる部分がありますかという。

○企画振興部長（福永知規君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） 先ほどの例から言いますと、国が東京一極集中を是正するために、いろんな方策を考えていると。それからまた、地方創生の意味自体は、地方が自由な発意に基づいて、地方の活性化を図っていくことですので、その接点が重要になってまいります。例えて言いますと、国の、この前、国じゃなくて、増田レポートですかね、のほうでありました、C C R Cの話とかありますが、あれも我々としては、きちんと国のほうでの制度を確認させていただく必要があるというふうに考えておりますので、そういったことは、今後、現在進行形でですね、国のほうと自治体とのやりとりが行われていくと、それに合わせて、こちらのほうも、また戦略を練っていくことになると思っております。

以上です。

○委員（橋本幸一君） その都度その都度、ちゃんとした提案はしていくちゅうことですね、今は。

それと同時に、地方分散するための受け皿としては、ちゃんと国と八代市とは築きつつあるという、そういう認識でいいわけですね。

○企画振興部長（福永知規君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） はい、国のほうも、そこの点は十分配慮していただいてですね、ちゃんとコンシェルジュという形の制度化もしていただいておりますので、我々が何かあった場合には、すぐ相談をするという仕組みはできておりますし、現在もその相談をさせていただいておるところです。（委員橋本幸一君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福嶋安徳君） ほかにありませんか。

○委員（上村哲三君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 上村委員。

○委員（上村哲三君） はい。基本的な考え方ということであれば、今、説明いただいた分に関しては及第点が出るんだろうというふうに感じました。

ただですね、今、国が地方創生って言っていることがね、この中で本当に、国のほうが吸い上げて、この総合戦略でいいのかという部分について、少し疑問があります。というのは、私たちが八代に住んでおるから思うんだけど、八代に何が足りないのかというのが、少し欠けているんじゃないかと、その分析が、というような気がします。ただ、仕事がない、働く、雇用の場がないとか、学校がないとか、そういう問題とは別だろうというふうに思います。今、住んでいらっしゃる人たちが魅力的な八代なんだろうかと思っていることの中にね、八代の活性化のための原点が一つあるんじゃないだろうか

と。

確かに、管外からの流入も結構だと思いますよ。国の戦略の中でも、75歳以上の地方への移住というような話も出ておりますが、その中で、だったら、国はもう一つ、厚生労働省は何を言っているかと。病床数を減らそうと、高齢化に向けてね。在宅に向けて減らそうというので、都市圏は10%ですよ、減らすのが、平均して。地方圏は30%から33%。八代でも計算したら、現在でも五百数十床オーバーしてますよね、八代圏域の病床数ちゅうのは。これを減らして、そういうことができるのかちゅう、国とよく突き合わせをしていかなければいけないことだろうし、八代管内は、もともと熊本市が、今老人介護関係のほうはですね、ベッド数が相当ふえて、施設がふえてやってますけど、その前は八代市が、県全体の23%というような時代が、二、三年前にあって、それぐらいの施設があったということで、じゃあ、これを一発生かそうじゃないかというような話が出てこないということですね、ここに。実際、これは基本構想だから、それだけど、自治体にいくとき、どこに重きを持っていくのか。そして、同じ八代市の中でも、合併後の、特に山間部ですよ、坂本、東陽、泉、二見、日奈久も入れてでしようけど、そういう関係は、極端な過疎、高齢化が進んでいる。

そういう形も含めて、先日、うちの会派で石川県のかほく市に行ってきたんだけど、定住促進の中で、婚活事業というのをね、見に行ったんだけど、婚活事業は定住促進のね、一部であって、それに含めてね、八代市の婚活事業や定住促進事業とは明らかに違った部分がある。総合的に、いろんな国の制度事業の流れも取り上げながらね、年々変化をしていきながらね、大きく生活基盤整備の拡充から何からをね、行って、定住促進に向けて効果を上げている実態があります。ああいうところも見て、本当に地元

住民も含め、住みたい自分の地域というのはどうなんだろうかと。

人間というのは、感情論で、やっぱり自分は親戚が周りにいっぱいおったほうがね、心の安らぎがあって住みやすいと思うよね。だから、さっきのアンケート、学生のアンケートにもよって、将来は住みたいと思うという気持ちは、これは誰にでもあるというふうに思いますよ。ところが、生活もしていかなければならない。その生活の基盤ができないならね、やっぱりその家庭を求められるところに移住してしまうというのは、転出してしまうというのは、これはもう明らかなことであってね、人は夢ばかり食うとっても生きられぬという現実が、ここにはあると思うんですよ。

石川県には3市町あたり、全国住みやすさランキングトップテンに入っているというような実態というのがね、どこにあるのか。田舎ですよ、すごい過疎のところだけど、そこが活性化してきている、というところはどこにあるのかと。そういうところの分析も含めて、八代も典型的な、その例じゃなからうかなというふうにするし、本当に人口減少が、今の計画の中でね、本当に歯どめができるのかちゅうのは、すごい不安な部分でもありますよね。

実態熊本県内でも、西原とか、それから合志、大津、菊陽、人口がふえているところがありますよね。社会動態による影響が大きいと思うんだけど、西原村はそれに付随して、乗っかっていっているよね。あそこは何にもないところだけんでから。そういうところの、やっぱり魅力というのはね、どこにあるのかという。

八代は魅力はね、そういう意味じゃあね、発掘すればあるんだろう。ただ、それがわかってないのかなあというふうな感じが、僕らもわかってないし、わかっていても、今、どうしたらいいのかというのが、よくわからない。国の制度事業の中で、それが今度、その地方創生で一

番生させるのかなと思うんだけど、それは具体的には、何か自治体がしていくときにね、この中で見れるかなちゅうとは、少し不安な部分も感じたんですよ。

どこでも、子育てがしやすいまちとか、医療福祉が充実したまちなんで、どこでもやっている。どこでもやっている。全然目新しくない。八代の本当に打ち出せる魅力というのを、どこか、何か特化しておいて、事業に展開していったほうがいいんじゃないだろうと思うんだけど。例えば、今頑張って、国際交流も含めてね、観光振興事業で、船がどんどん観光船が来て、交流もやって、今度はこれがコンテナの輸出につながってとかいうような形で、どこかに特化してね、それに付随するもので、プラスをしていくとかね、そういう形の部分が、何か、まだ一遍にはできぬというのはわかっどるけど、単独でもできないのはわかっどるけどね、そういう魅力的なことを、何か国に訴えながら、支援をもらっていきながらやっていく、その付随として、いろんなことも巻き込んでいくというような、巻き込んでいくというのは、さっき説明があったからね、当然全部がリンクしていかなと、うまくいかぬのだろうけど、何もかんもというのを、最初から打ち上げてしまったら、何もかんもだめになってしまうような、今までのような気がするんですけどね。何か逆に特化した、本当に八代は変わっどるなというぐらい、周りから、いろんなところから言われて、視察にがんがん来るぐらいのね、何かあつてしかるべきかなあというような気がするんですけどね。何かそのところを発見してくれませんか。僕はもう、勉強には行ってね、いろんなことを執行部にも話をするんだけど、何かもう少し、そういうところが何か欲しいかなあというような気がするんですけど。

細かい話ですよ、僕が今から言うのは。例えば、連休中にね、八代におる者は全然おらぬ

て。娯楽施設がないよね。例えば、海から山まで、八代市は広大な面積でと言うけど、海に行っても、海水浴場はないよね、ほとんど。みんな芦北のほうに行って、天草のほうに行つとか、近隣で一番近いところに。遊園地はどこに行くか。荒尾とか、福岡は北九州まで行くとか、今や交通網が整備されてよかけん。いつも言われると、帰ってこられた人たちから、どこに遊びに連れて行けばいいですかと。それはね、金の要ることだし、民間事業もね、うまいこと誘致せんばいかぬことだろうけど、何かね、そういうふだんの生活が、少しでもうんと、うんという、この気持ちわかる。うん、そうだよ、八代はこれもあるよねというようなことがないっていうのがね、やはり魅力につながっていかないのかなと。

おいしい物はたくさんあるよ。農業生産は物すごくよくてね、おいしい物はたくさんある。そういうのはわかるんだけど、それだけじゃね、人間の欲というのは、食べ物だけじゃないでしょう。だから、人間の五欲というのがあるんだけど、要らぬ欲もあるけんね、五欲の中には。要らぬ欲は除いてね、そのあとの4つぐらいの欲をね、満たしてやる地域づくりというのが大事じゃなからうかなあというふうに思うんですよね。だから、逆に、今なか分と、それから、さっき豊富な資源というのもあったけど、そのことを加味してね、両方でやっていける分が、また何か実行に移すときにありやせんかなと、突破口として開けぬかなというのがあつてです。

前の取り組みから、グリーンツーリズムだ、何だて、山間部じゃやりましたよね。本当に、それが、これはうちだけじゃできぬもんだから、逆に外部の招聘が大事だからですよ。だったら、国全体を見回して、そういう移動があるのかということから見越していけばですよ、それはちょっと、今の時代の流れじゃ無理だよ

と思えば、それは切って、ほかのものに展開していけばいい。余り1つの事業にこだわらなくても、時代の流れが物すごく激しいから、そのところもよう見てですね、僕も何か、何がというのは言えぬとだけど、何かまだ、これちゃんと、よくできているけど、もう一つ何かがんと、いうものがね、あいた、しもとったって、俺たちも気づかぬで恥ずかしかったっていうぐらいのもんが、もうちょっと欲しかったなあというような気がすつとだけど、及第点だと思いますけどね。そのところを実行して。

特に、国が検証している問題だから、国との連携をうまくやる中でですね、本当、よかこつ考えなつたですなねって、八代はって言われるぐらいのこつば、何か考えて、もうちょっと具体的になるまではね、やってみてください。希望としていいです。上手に言えなかつたんで、今までの思いを、住民としての思いを。

○企画振興部長（福永知規君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） はい。御意見ありがとうございました。

確かに、今お示ししましたのは、これは総合戦略の素案でございます。これをですね、今、お知恵を、いろんなところから、議会からもいただき、あるいは市民、それから総合戦略のほうの推進会議、これは各方面分野から委員さん、来ていただきますから、それも取り入れて、今おっしゃっていただいたのは、そういう国の状況も変わる、それから、今クルーズ船の話がありましたけど、アジアの状況とも、八代市は密接に、今つながってきておる、そういった状況に柔軟に対応しながら、試行錯誤を繰り返してですね、しかし、一貫して魅力ある八代づくりということを目指すものとして、大きな意味を持ってもらいたいというふうにおっしゃっていただいたと思います。

総合戦略は、最終的にこれをつくり上げるこ

とが目的ではなくて、これを実行することが目的でございますので、実行できるものとして、これをつくり上げてですね、参加する全ての方々に、その方面で地方創生という1つの目的のために動いていただけるようなものを目指したいと思っております。

以上でございます。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） はい、宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。補足的に、済みません。資料の3ページ、総合戦略の3ページのところを見ていただきますと、（2）でですね、具体的な施策の検討・実施というところの2行目に、先ほども申し上げましたが、政策5原則ということで、自立性、将来性、地域性、まさに、今委員御指摘のところが、こういったところで記載がしてございまして、そこの趣旨を踏まえるということになっておりますので、一応私どもとしては、できる範囲でですね、検討のほうを進めてきたというところでございます。

特徴としましては、4ページのところの施策の体系に書いておりますとおり、やはり3番目に書いてありますが、県南の拠点の向上性ということで、八代港の振興、これはまず外せないということで、一応この施策の一つとして掲げておりまして、そのような取り組みとしましては、7ページに、済みません、先ほどちょっと説明をはしょってしまいましたが、やはり八代港の振興ということですね、コンテナから来訪者、そういったところの目標を、一応記載をさせていただいております。

8ページの施策の体系では、やはり、先ほども御指摘ありました交流人口というところかと思っておりますので、ここも一応目指したいということで、記載のほうはさせていただいております。

て、さらに、特色につきましては、今部長のほうからもありましたとおり、この計画は今回で終わりではございませんで、毎年、効果検証・見直しをやってきますということを説明させていただきましたとおり、また、途中途中でですね、各方面、お気づき等ございましたら、ぜひ御助言いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（福嶋安徳君） いろいろ御意見をいただきますけれども、ほかにありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。KPIについてなんですけど、一応目標値として出されていると。基本的に目標というのは、やっぱり達成できるかもしれない、それに向かって進んでいくという値だというふうには認識するんですけど、その中で、中身を見ますと、非常に、これ、あと4年半しかないわけですね、実際ですね、平成31年というのはですね。大丈夫かなと思うところが非常に多いということで、こちら辺についてどういう認識を持たれてますか。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。先ほどの繰り返しになりますが、3ページの具体的な施策の検討・実施の中で、今回の場合は、政策5原則の中で、結果重視ということになっておりますので、それぞれの目標としましてですね、指標を掲げたというところは、まず、御理解をいただけたと思います。

目標値につきましては、それぞれ項目ごとに、私ども企画のほうで取りまとめはさせていただきましてけれども、各課の思いをですね、

精いっぱい書いていただいているというところと、これはやる気のあらわれというところだと考えております。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。非常に思いはわかるんですけど、やはりですね、予算も絶対絡んでくるというふうに思います。予算面においてはですね、どういうふうな話し合いをされているんでしょうかね、そうしたらですね。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福島安徳君） いかがですか。はい、宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。予算で申しますと、今回の総合戦略のですね、前倒し分ということで、26年の3月、追加補正予算ということで、18事業、1億2700万円を予算計上させていただきました。これは地方創生先行型ということでやらせていただいています。これは、今までなかった事業を、この総合戦略に将来盛り込むことを約束してですね、交付金として認めていただいた事業がそれでございます。

また、9月にもですね、ちょっと幾つか予算のほうはお願いしようと思ってまして、この中に掲げた事業が幾つか、この目標に沿った事業が提出されるということで御理解いただければと思います。

また、この交付金事業のみならず、既存でですね、やっている事業等もございまして、具体的に申し上げますとですね、例えば、済みません、16ページあたりを見ていただきますと、暮らしの拠点づくりで、②の市道の改良率、こういったことはですね、新しい交付金をもらわずとも、各課、生活の、市民のですね、安全・安心、快適な住環境の整備を図るためにインフラ整備を着実にやってもらっているというよう

なところの成果指標として書かせていただいておりますので、既存の予算、それから交付金、相まって、この事業に取り組んでいるということで御理解いただければと思います。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。ありがとうございました。

非常に各課の思いというのはわかるんですけどもですね、そこは思いとしてですね、目標を掲げるの上では、一般の市民の人たちの目に触れるものですから、しっかり企画のほうでですね、精査をしていただきたいなあというふうに思います。意見です。

○委員（橋本幸一君） 今の関連でよろしいですか。

○委員長（福島安徳君） はい、橋本委員。

○委員（橋本幸一君） 思いというか、ある程度のちゃんとした基礎的な積算があって、その上での今回のこの目標値の設定と思うんです。例えば、難しい、厳しいところって、どの辺があって、その辺を部分的に質問したほうがわかりやすかつじゃないですか。

○委員（中山諭扶哉君） 総合的にですね、見れば、もうすぐわかるようなところも、やっぱりあるので、ぜひ、どこでは、もう言いませんので。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっと1つよかですか。

○委員長（福島安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。ちょっと気になっとなつとがですね、やっぱり、私先ほど、集中しとつとですけど、人口増を求めていった方がいいかなというふうに、非常に考えとつとですけどですね。

この中にですね、ちょっと気になつとがですね、住宅政策とか、土地政策ちゅうとが全く入ってこぬちゅうとがですね、ちょっと気になつ

とですよ。結局人口をふやすためにですね、具体的な政策として、成功したなあちゅうふうな身近な例がですね、例えば、氷川町の合併前の宮原町がですね、あそこは桜ヶ丘のですね、山を切り崩してからですね、住宅団地をつくったんですよ。そのときの条件として、安く提供しますよということで、ただし、町外からの方を求めますというふうなやり方をしたんですよ。そうしたらですね、あそこが人口が非常にふえたちゅう実績があつとですよ。

またですね、同時にですね、今の、同じ八代市の中でもですね、千丁町がですね、非常に人口がふえているなあという状況があるんですよ。それはなぜかという、民間がですね、非常に千丁の土地が、ちょっと安いということでですね、あそこにですね、非常にアパートとかいうのをつくっていったちゅうのが現実としてあるわけなんです。だから、人口増に必要なために、何を考えているんだろうかなあというを見た場合ですね、抽象的過ぎてから、本当に人口増ということを考える場合は、安い土地を、市外から来て、安く提供できますよ、これに、例えば、上下水道を整備したところで提供できますよという政策をするならばですね、明らかに人口はふえることは間違いないで、私は感じとつとですよ。だけ、そういったものがですね、ちょっと見えぬかなあて思うて、少しソフト的な内容だけにおさまりが過ぎているかなあちゅうふうに感じておるんですけれども、この辺のところは、何か意味があつとですかね。

○企画振興部長（福永知規君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） はい。御指摘ありがとうございます。

今、おっしゃったような宅地造成による人口増が、この中に入っていないじゃないかという御指摘だつたと思います。確かに、そのとおりでございますが、新たな宅地を造成して、人口増

をふやすというところは、この中では、確かに捉えておりません。今後、考え方を入れるかどうかということについてですけども、これは、現在八代市で抱えている課題の一つの空き家、それから、区画整理事業の進展、それと、以前旧町村の段階で宅地造成された部分の区画の売れ状況、そういったものを、またしっかり見させていただいてですね、研究をさせていただきたいと思います。

特に、物理的なものによってという考えは、確かにこの中には入っておりません。

○委員長（福嶋安徳君） いいですか。

○委員（鈴木田幸一君） はい、ありがとうございました。

○委員（矢本善彦君） よかですか。

○委員長（福嶋安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 私も、今、鈴木田委員が言われたように、人口ビジョンのほうをですね、重視していったほうがいいと思うんですよ。特に、17ページの意識調査の結果です、いずれ結婚したいという方が86%ある中でですね、なかなか出会いの場所がないと、うちの近所にもいっぱいおんなるもんですけんね。昔はね、やはり近所、親戚の人がお世話やいたり何かしよつたけども、今、なかなかそういうのが少なくなって、この前も、民間に婚活、200万で3年間だったかな、させて、13組ぐらいだったかな、結婚されたけれども、私は、民間じゃなくて、もう少し、やっぱり人生経験を長くされた、昔言うように、おじいちゃん、おばあちゃんの人たちをね、やっぱり、その婚活のメンバーに入れて、そしてやっぱり、そこ、出会ったとこの、その先が大事だから、なかなか、今は男性は草食系とかいうてね、積極性がないというふうなことも聞いてますし、そして、1つは、やはりこの出産、子育て、これにやっぱり投資せんとだめ、予算をつけん、な。将来の宝、宝と言うとるばつて

ん、子育てに予算がない。そうすると、よかったら、誰でも子供を産むんだから、そこはちょっと財政に言うてね、予算つけていかんと。今、1020人か、ふえるのが。亡くなるのが1700人ぐらいでしょう。だから、やっぱりそういう意味でね、一番多いとき、昭和63年は1900人ばかり生まれとるもんね。そんなのに注視してね、投資せんといかぬと思います。意見です。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） よかですか。はい、宮川企画政策課長。

○企画政策課長（政策審議監担当兼務）（宮川武晴君） はい。御意見ありがとうございます。

あと、今度9月定例会も控えておりまして、その中では、今御指摘のあったようなものも出せればと考えておりますので、また、その際は御審議よろしく願いいたします。

○委員長（福嶋安徳君） いろいろと御意見ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、ここで終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、八代市版（まち・ひと・しごと）総合戦略の取り組み状況についてを終了いたします。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

・行財政の運営に関する諸問題の調査（新庁舎建設の進捗状況について）

○委員長（福嶋安徳君） それでは、次に、新庁舎建設の進捗状況について、説明願います。

○財政課長（佐藤圭太君） 委員長。

○委員長（福嶋安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者

あり）財政課、佐藤でございます。

先般開催されました全員協議会では、貴重な時間を割いていただきまして、ありがとうございます。

本日は、現在の新庁舎建設の進捗状況について御報告させていただきます。

説明は、隣におります新庁舎建設を担当しております、谷脇財政課主幹が行いますので、よろしくお願いいたします。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（福嶋安徳君） 谷脇財政課主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）財政課の谷脇でございます。

それでは、お手元でございます、総務委員会所管事務調査資料に基づきまして、御説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福嶋安徳君） はい、どうぞ。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） まず、1の新庁舎建設基本構想特定者でございますが、公募型プロポーザル方式により、6月17日に公募を開始し、2者から参加表明がありました。6月23日から25日にかけて、書類審査を行い、双方とも一次審査を通過いたしました。

7月15日に、企画提案書が提出されまして、23日にプレゼンテーションが行われ、同日に採点、集計し、翌24日に、お手元の資料に掲載されております、株式会社日建設九州オフィスに対し、基本構想の特定者として通知いたしました。

続きまして、2のあす開催されます、第1回八代市新庁舎建設市民検討委員会について御説明いたします。資料は2枚目と3枚目になります。

今年度初めに設置されました、市民検討委員会の設置要領が両面で印刷してございます。

新庁舎建設に当たり、市民の意見及び提案を反映させることを目的に創設されました委員会で、委員は14名となりました。

委員名簿は3枚目にありますとおりで、学識経験者や市内の公共的団体の役員、また市民公募により選定されました委員によって構成されております。

3番になります。中学生によるワークショップ結果報告について御説明いたします。冊子になっております資料をごらんください。

職場体験として、八代市役所を希望された市内5校の中学生、合計15名に対しまして、資料の中段にございます、当日のスケジュールに記載されてますように、午前中は庁舎の現状を知っていただくための体験学習会を行い、午後に自由な感想や意見を出し合い、それらをまとめたものが冊子の2ページ目以降になります。

庁舎内の各フロアやエレベーターやトイレなど、車椅子での移動を体験してもらいましたことから、車椅子に乗った人の視点やその車椅子を介助する人の視点で、いろんな意見が出されました。

また、資料の6ページ下段からは、新しい市役所に求められるものを自由に出し合ってもらいました。ユニークな意見や、我々では発想もしない庁舎の活用法など、逆に勉強させられる、こちらが勉強させられるワークショップでしたので、この子供たちの意見や感想は、あす開催されます市民検討委員会にも提出し、検討委員会の皆さんの御意見を伺う予定といたしております。

また、10ページ以降、カラーの部分がございますが、10ページ以降は、ワークショップの風景を撮影したものでございます。よろしいでしょうか。

最後になりますが、今年度、これまでの実績

と今後のスケジュールを提出させていただいております。資料はA3判の平成27年度新庁舎建設関係スケジュールでございます。A3判の紙でございますが、よろしいでしょうか。

上段は、専門部会や新庁舎建設準備室の作業日程を記載させていただいております。先般、窓口業務や文書管理、建設など、それぞれの専門的な検討会をつくり、検討を重ねるよう議会のほうからも御助言いただきましたこともあり、現在新しい専門部会の目的や構成を整理し、発足の準備を進めているところでございます。

2段目は新庁舎建設プロジェクトチームのスケジュール、3段目は市民検討委員会のスケジュール、4段目は、先ほど御説明いたしました、中高生のワークショップのスケジュールを記載しております。

以上、新庁舎建設の進捗状況について説明させていただきました。よろしく申し上げます。

○委員長（福岡安徳君） はい。それでは、本件について、質疑、御意見等を受けます。何かありませんか。

何かありませんか。

市民の御意見を聞いて、いろいろ勉強なさっておられますので、何かアドバイス等があれば、御意見いただきたいと思います。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福岡安徳君） はい、鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。非常に、今からでも楽しみな、わくわくするような、そんな気持ちで新庁舎に対する期待をしておるわけなんですけども、よくうちの会派、自民党は3つ会派があるわけなんですけども、うちの絆の会でよく話が出てくる内容の中にですね、旧町村にある庁舎をどのような扱いにするんだろうかと、非常に、その辺のところもですね、市民の方もしろんな話を聞くことがありますし、庁舎の規模が、その内容によっては変わってくる可

能性がありますということですね、その辺のところはどのように考えておられますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（福島安徳君） 谷脇財政課主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。先だっでの全員協議会の中でも、複数その御意見いただきまして、御回答させていただいたところではございますが、一応新庁舎につきましては、本庁方式をとるところで考えて、今のところ進めております。というか、そのところで進めております。

今現在、本庁が手狭で、一時的に教育委員会等が支所のほうにしておりますが、最終的には、その辺も1つに集めて、市民の利便性を図りたいというふうに考えております。

支所につきましては、それぞれの活動の拠点の場、地域振興の拠点の場ということでやっていくというふうに聞いておりますし、それぞれで、また、今後のことを考えていくんじゃないかならうかと思います。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福島安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。このことについてはですね、やっぱりうちの議員さんのほうがですね、十分に納得できるような説明資料をですね、そろえながら、話を持っていったほうがいいかなと思います。というのもですね、やはり、これによってですね、建物の規模が変わってくる可能性がありますので、根本からひっくり返ると、内容が変わる可能性もありますので、そこをですね、十分に説明できるような資料をそろえとってください。よろしくお願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 公募型のプロポーザル

かな、あと1者はどこかな。2者で、あと1者の名前。

○委員長（福島安徳君） 小会します。

（午前11時26分 小会）

（午前11時29分 本会）

○委員長（福島安徳君） それでは、本会に戻します。

ほかに御意見ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようですか。

それでは、ないようです。

新庁舎建設の進捗状況についてを終了いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

・行財政の運営に関する諸問題の調査（ふるさと納税の拡充について）

○委員長（福島安徳君） 次に、ふるさと納税の拡充について、説明願います。

○財政課長（佐藤圭太君） 委員長。

○委員長（福島安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。それでは、引き続き、ふるさと納税の拡充について御説明申し上げます。着座にて説明させていただきます。

○委員長（福島安徳君） はい、どうぞ。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。ふるさと納税に関する資料、3部作成しております。右上にですね、資料1、それから資料2、資料3と記しておりますので、資料に沿って御説明いたします。

まずは、資料1をごらんください。委員の皆様、新聞報道等で御存じかと思いますが、目的のところに記載しておりますとおり、ふるさと納税につきましては、近年多くの自治体が力を入れているのに加え、平成27年度からの制度改正によりまして、寄附金控除の限度額が拡大

され、これまでの2倍に拡充されたところでございます。

このようなことから、本市におきましても、ふるさと納税専用サイト、ふるさとチョイスを活用し、八代市の魅力を発信を行いながら、自主財源確保へ向け、8月1日から事業を拡充し、取り組みを行っているところでございます。

次に、拡充内容でございますけれども、ポイント1、寄附方法の簡素化でございます。平成27年7月までは、納付書払い、現金書留、直接持参の3つの方法しかございませんでしたが、8月以降は、これまでの3つの方法に加えまして、ふるさと納税専用サイト、ふるさとチョイスを活用し、インターネットでの申し込み、支払いが可能となりました。

次に、ポイントの2、お礼の品の充実では、これまで3万円以上を寄附された方に、よかところ物産館にお願いし、季節に合わせた特産品セットを送っていましたが、8月以降は、寄附額1万円以上を寄附された方に、お礼の品21品目から選択可能となりました。下のほうに米印を記載しておりますけれども、お礼の品の贈呈は、市外在住者のみでございまして、市内在住者が寄附された場合には、市内の温泉施設利用券を贈呈しております。この取り扱いは、従来と変わっておりません。

参考までに、お礼の品21品目の内訳でございますが、ジャンル別では、特産品で17品、塩トマトロイヤルセレブ、それから晩白柚、鏡オイスター、それから、イベントチケット等では3品、全国花火競技大会観覧チケット、それから舟出浮き体験チケット、それから特別プラン、今回の目玉プランで1品でございます。特別企画として、八代亜紀プラン、詳細は裏面に記載しておりますので、後ほど御説明いたします。

それから、寄附区分別でございますけれども、

資料2の、このカラー刷りのふるさと納税お礼の品カタログとあわせてごらんください。

まず、1ページ目の青色のところに記載しておりますけれども、寄附金額1万円以上の寄附でもらえる品といたしまして、鏡オイスター、それから、ばんぺいゆ満喫3点セット、はちべえトマト加工品詰め合わせセット、裏面になりますけれども、八代産完熟トマトジュース2本セット、生姜商品の詰め合わせ、生姜の味噌漬けなど、9品でございます。

続きまして、その右側、2万円以上の寄附でもらえるお礼の品といたしまして、はちべえ塩トマトロイヤルセレブ、それから晩白柚、塩トマトジュース2本セットなど5品でございます。

その裏面になりますけれども、3万円以上の寄附でもらえる品といたしまして、焼酎飲み比べ6本セット、それから、やつしろセット、やつしろ全国花火競技大会観覧チケット、これはスーパースァイトシートでございます。

続きまして、4万円の以上の寄附でもらえる品といたしまして、がまだしもんセットを御用意しております。ここでちょっと訂正がございまして、説明欄に誤字がございました。説明欄の西尾養蜂園の蜂蜜とありますが、誤字でございまして、西尾の尾を岡に変更を願います。西岡養蜂園の蜂蜜でございます。

続きまして、10万円以上の寄附でもらえるお礼の品としまして、やつしろ全国花火競技大会観覧プレミアムペアチケット、これは宿泊つきとなります。それから、プレミアムやつしろ舟出浮き体験プランを御用意いたしております。

それでは、資料1の裏面をごらんください。資料1のほうです。

今後の予定でございますが、お礼の品の拡充、第2弾といたしまして、お礼の品につきましては、公募を行い、さらに選定して、10月

より充実を図る予定でございます。

それから、先ほど説明いたしました、新市誕生10周年記念特別企画、八代亜紀特別プランの概要について御説明いたします。

経緯につきましては、ことしで新市誕生10周年を迎えまして、本市においても、市内全域で10周年を盛り上げようと、8月1日に実施しました記念式典や大相撲八代場所の開催など、各種事業の実施を予定しているところでございます。

このような中、ふるさと納税についても、10周年記念日となる8月1日に合わせ、拡充を図り、他の事業同様にですね、ふるさと納税により10周年を盛り上げたいと企画を行ったところでございまして、八代亜紀さんへの協力依頼については、八代ふるさと大使を務められ、それから、スリーデーマーチへの協力など、従来よりさまざまな場面で本市のPR、それから、イメージアップに御尽力いただいていること、また、今回市民栄誉賞の受賞が決定したことなどを考慮しまして、協力をお願いしたところ、快く御協力いただけることとなりました。

その内容でございますが、100万円以上の寄附者に対しまして、八代亜紀さんみずから絵画を制作していただくというプランでございます。絵画のサイズはF6号、キャンバスサイズ、41センチ掛ける31.8センチ、額の外寸サイズは56センチ掛ける47センチとなっております。制作期間のところに書いておりますけれども、お申し込み後、作成に取りかかりまして、3カ月程度を要します。その他といたしまして、内容については、八代亜紀さんへお任せというふうになります。

以上が、拡充の内容でございます。

続きまして、別添資料、資料3をお願いいたします。

1番目に、ふるさと納税寄附金の寄附実績を掲載しております。平成20年度から始まりま

した取り組みも、今年度が7年目となります。

平成26年までのトータルで、件数でいきますと239件、1年間に大体34件程度でございます。寄附金額、トータルでいきますと、2458万3000円で、1年間に大体350万程度でございます。

次に、(2)の地域別実績では、やはり関東地方が一番多く、1196万円で49%、次に九州地方で748万3000円で30%、次に、近畿地方で398万5000円で16%となっております。

次に、2項目め、ふるさと納税寄附金の活用実績でございますが、平成24年度より寄附金を活用した事業を開始いたしておまして、平成26年度までで728万7000円分の寄附を活用いたしております。

これまでの活用事例でございますが、緑のカーテンコンテストの開催、それから、図書館にマルチメディアコーナーの設置、日奈久港防波堤の壁画を補修、それから、八代市内の高校生を対象に薬物乱用防止教室の開催などでございます。

次ページをお願いいたします。次ページには、ふるさと納税、過去3カ年の月別推移を掲載しております。

①の申し込み件数の推移でございますが、平成24年度、年度計で39件、平成25年度が44件、平成26年度が57件、それから、ことし、平成27年度が8月の時点で82件というふうになっております。8月の段階で、これまでの実績を大きく上回っており、特に、拡充後の8月は72件の申し込みがあっているような状況でございます。

②の寄附金額の推移を見ていただいても、平成27年8月が233万と、大きく伸びております。ちなみに、黄色で色塗りの月でございますが、1件当たり50万以上の大口の寄附があったものでございます。

それぞれグラフ化したものをですね、下段に張りつけておりますが、例年確定申告前の12月にピークを迎えますことから、これからですね、大きく伸びることが期待できますので、これまで以上にPRに努めてまいりたいというふうに考えております。

最後になりますけれども、議員の皆様方にも、市外に在住の御親戚の方や御友人がいらっしゃれば、積極的なPRをお願いいたしまして、説明とさせていただきます。

以上です。

○委員長（福島安徳君） はい。本件について、何か質疑、御意見はありませんか。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） はい。ポータルサイトを活用されて、非常に売り上げといたしますか、寄附金の額が上がったということで、こちらとしてもですね、一般質問しましたけど、よかったなあというふうに、今感じた次第なんですけど、100万円以上の寄附でもらえるお礼の品ということで、今1点、考えられてますよね。これが何点かあった場合には、代替案とか考えられているんですかね。（財政課長佐藤圭太君「一応100万円以上の寄附で、八代亜紀さん……」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） はい、手を挙げて。佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい、失礼しました。

一応100万円以上の寄附で、八代亜紀さんの絵画、これがですね、5点限定なんです。ことしだけの5点限定ということで、100万円以上寄附された方はですね、いろんな組み合わせで寄附を進呈するということになります。

例えば、お礼のコースの合計額が寄附金の範囲であれば、複数のお礼の品から最大10品まで組み合わせて送付できるということになります。

す。

例えば、1万円以上ですと、お礼の品、1万円コースが1品というふうになりますけども、寄附金が3万円以上の場合は、例えば、2万円コースを1品と1万円コースを1品。それから、先ほどもありましたが、100万円以上寄附された場合には、当然100万コース1品、それから、1万円コース10品あたりの組み合わせもできるということになります。

○委員（中山諭扶哉君） はい。

○委員長（福島安徳君） 中山委員。

○委員（中山諭扶哉君） ぜひ、100万円以上、何点かいらっしゃって、もしも、超えた場合にはですね、それに見合うようなですね、品物ですね、工芸品とかですね、いろいろ高額なやつもありますので、この10万円以上から選んでくださいというのもどうかなというふうに思いますので、できればちょっと、それ用の、またあと一、二点ほどですね、選んでいただければというふうに思うんですけど、よろしくお願ひします。意見です。

○委員長（福島安徳君） よかですか。

○委員（矢本善彦君） はい。

○委員長（福島安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 地域別と実績でございますけども、八代出身の方は何人ぐらい、この中で、分析されてますか。茨城県におって、八代出身の方が何人ぐらい。まだ調べてない。

（財政課長佐藤圭太君「そこは……」と呼ぶ）まっ、調べとって。

○委員長（福島安徳君） ほかにありませんか。

○委員（鈴木田幸一君） ちょっとよかですかね、すんません。

○委員長（福島安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） はい。ちょっとまだ勉強不足ですね、ちょっと教えてください。

このふるさと納税というのは、どういう、こ

のお礼の品に対して、例えば、国からの補助金は何%かあつとですかね。これは全部持ち出してことですか、八代市が。ちょっとその辺のことが、わからぬもんだけん、ごめん。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福岡安徳君） はい、佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） ふるさと納税、そのものが、ふるさと納税寄附金をいただくという形になります。例えば、10万円を八代市に寄附される。寄附されて、寄附された方の税金が控除されるという仕組みです。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） いや、このお礼の内訳ですよ。このお礼は、八代市が全部単独で、この、あれを用意するということですか。それとも、国からとか県からとか補助金がついるということ、その辺がちょっとわからぬとですけど。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） お礼の品につきましては、市が単独で出すということです。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） これ見てみるとですね、もちろん市外からの納税寄附者の方が非常に多いということを感じるわけなんですけれども、市内の方にもですね、もう少し、ただの入浴券だけでなく、まだこういった品物も用意していただくなれば、もっともっと市内の方で、このふるさと納税に合わせて寄附する方が多いとじゃなかろうかと思うんですよ。

というのもですね、実は、尋ねられてからですね、私たちも寄附してよかったですという話からですね、寄附して、要するにお礼欲しさちゃうわけじゃなかばってんが、お礼がもっと違

うものがあってもいいんじゃないかなあちゅう話を聞いたもんだから。

もう一つは、八代市におる方が、例えば、よそにですね、県外からお嫁に来られたとか、就職された方がおられて、そこのほうに寄附されるよりも、地元で寄附されたほうが、八代市としては潤う部分があつとじゃなかろうかを感じるわけなんですけれども、その辺のところはどぎゃん考えておられるつとですかね。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。先ほど説明いたしました、市内在住者の方には、市内の温泉券を差し上げるということを御説明いたしましたけども、この制度そのものが、例えば、八代に住んでいらっしゃる方が、八代市に寄附されますよね。その相当分が税金から控除されるという形になりますので、例えば、八代市としては、プラスマイナスゼロみたいな形になりますもんですから、市内の在住の方には温泉券を差し上げているというような形になります。

○委員（鈴木田幸一君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 鈴木田委員。

○委員（鈴木田幸一君） 私が言いたいのはですね、もっと、それに限ったことじゃなくて、もっと種類をふやしてもいいんじゃないかなあちゅう話なんですよ。

○財政課長（佐藤圭太君） はい。

○委員長（福岡安徳君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤圭太君） はい、特産品の種類についてはですね、今後いろんな公募とかやりながら、どんどんふやしていきたいとは考えております。（委員鈴木田幸一君「はい」と呼ぶ）

○委員長（福岡安徳君） よかですか。

ほかにありませんか。

これから検討されるということで、よございますか。

それでは、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようです。

○委員（矢本善彦君） 済みません、1つ。

○委員長（福島安徳君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 日奈久の堤防に外壁かな、しとんなるでしょう、これ。ここには、何か書いとんなつと、ふるさと納税の寄附とか。

○財政課副主幹兼財政政策係長（吉永千寿君）
はい。

○委員長（福島安徳君） 吉永財政課副主幹。

○財政課副主幹兼財政政策係長（吉永千寿君）
はい、財政政策係の係長をしております吉永です。

今お尋ねの日奈久の防波堤壁画の補修ですけれども、ふるさと納税に関することは、特に書いてはございません。

○委員（矢本善彦君） どんなして広報しているの。あ、済みません。

○委員長（福島安徳君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） 広報はどんなしてるの。何か広報に載せてるの。

○財政課副主幹兼財政政策係長（吉永千寿君）
はい。

○委員長（福島安徳君） 吉永財政課副主幹。

○財政課副主幹兼財政政策係長（吉永千寿君）

はい。一応活用事例につきましては、広報やつしろで、過去1年間の分のですね、前の年度の実績ということで、こういうのに使いましたというのを広報に年1回出しているのと、あと、寄附をいただいた、今までの方々に活用事例はこういう形で使わせていただいておりますというのを郵送でお送りしています。（委員矢本善彦君「はい、わかりました」と呼ぶ）

○委員長（福島安徳君） はい、それでは、終わりたいと思いますが、よございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） それでは、ないよう

です。

ふるさと納税の拡充についてを終了いたします。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

それでは、そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（福島安徳君） ないようです。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもって、総務委員会を散会いたします。

（午前11時49分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成27年8月18日

総務委員会

委員長